

木村實教授への弔辞

専修大学法学部教授会を代表し、謹んで木村實教授への弔辞を述べさせていただきます。

木村實先生、先生の突然のご逝去に我々法学部教員一同ただ驚き、無念の情を禁じ得ません。

私が先生の訃報に接しましたのは、折しも入学式を終えた直後のことであり、桜もほころびかけた春の穏やかな日のなか、やや華やいだ雰囲気の中にあつたのですが、一転して、頭の中は真っ白となり、にわかには信じがたいものがありました。その後、教授会のメンバーはじめ、関係者にお伝えしなければならぬ状況にありましたが、いずれの方々も一様に信じがたいという反応を示され、事実を受け入れるのが困難であるといった事態であり、多くの方々にとっては現在に至るも同じなのではないかと思えます。

振り返りますと、木村先生は国際基督教大学、東京大学で学ばれた後、埼玉大学で教鞭をとられていたところ、平成一三年四月、専修大学法学部に国際法関係科目をご担当いただくために、お迎えすることとなりました。以来、先生には国際法、国際人権法、ゼミナールをご担当いただきました。授業においては、先生の質実で誠実なお人柄を体現し、厳しい中にも、真剣に対応する学生に対してはきわめて丁寧で温情あふれるものであつたと伺っております。学部の運営の面

でも、論集編集委員、人事委員会委員を務められこれまた、誠実に任務を遂行され、関係者の信頼を得ていたことはいまでもありません。

ご研究の面では、先生は、国際法の下での国家と個人の関係の探求をテーマとされ、すでにその成果は公表されているところです。さらに近時の「グローバリゼーション」という現象の中での、この問題の展開状況を考究されていたとご本人からかねて伺っております。後者についてもその成果を期待されたのですが、おそらく道半ばではなかったかと推察するとき、残念でなりません。先生の学問的態度あるいは学会における姿勢は、決して権威におもねることなく、真摯に自己の信念を貫くところにあり、極めて尊敬に値するという評価は、身近にあって同じ領域の研究に当たってきた研究者から繰り返し聞かされたことであり、私自身も木村先生と接する中で、その評価が的を得たものであろう事を日頃実感もしていたところであります。

最後に、若干個人的感想の混じることをお許し願いたいと思います。木村先生が専修大学に赴任された翌年の平成一四年、その年新しく専修大学に來られた教員の歓迎会が催された際、前年一三年に歓迎を受けた人の答礼という企画が立てられました。木村先生には、ご自宅からわざわざご自分愛用のチェロをご持参になり、本格的演奏を我々に披露していただきました。あのときの先生の演奏のお姿に先生の人となりが集約されて現れていたように思えてなりません。その日帰宅の際、九段下の駅で、大きなチェロを抱えられた木村先生と偶然に遭遇し、チェロの練習の難しさなどの話を道々伺ったことを昨日のように思い出します。

木村實先生、安らかにお休みください。いつか彼岸にてお会いする折にはチェロの演奏をた

つぷり聴かせてもらいたく存じますので、練習の方も十分にお願ひします。そしてまた好きなお酒もやりましょう。それではひとまず、ここではさようならを申し上げます。

平成一七年四月九日

専修大学法学部長

木 幡 文 徳